

2025年度

安全衛生管理計画



宮本組

自社における安全管理をより深化させよう

株式会社 宮本組
代表取締役 宮本 活秀

2024年度当社は「あぶないぞ!見つけたあなたが責任者」皆へ伝えて危険予知」の安全スローガンのもとスタートしその安全成績は1月末の時点では休業災害が2022年度3件、2023年度2件、2024年度2件。災害統計発生件数は2022年度39件、2023年度28件、2024年度12件と現場を含む各部署皆さんの取組みが奏功し顕著な減少傾向にあります。

とはいえるではありません。単なる件数や率の数字を減らすことに注力するだけにとらわれず現場での災害によるケガや後遺症によってその先の未来が不自由な立場におかれる人を無くするためにこれから色々な取り組みをもって「繰り返し災害の撲滅」と「当事者意識の高揚」を図っていきましょう。

また顧客先からの安全指示を待つ、受けるといふいわゆる「受動態」の安全管理ではなく率先した「先取」の安全管理をお願いします。今まで当たり前とされてきた各作業員が持つ「危険とするラインやレベル」、いわゆる安全知識が就労人口の減少、とりわけ建設業における入職者の不足により低下や欠如という場面が我々の協力会社のみならず顧客先でさえ現場に従事する職員の多くを人材派遣会社などから構成される傾向がある中でいかに愛社精神を持って「他人事」ではなく「自分事」として当事者意識をもって安全管理に臨むかには限界があると考えます。そういう背景から自社における安全管理を深化させることによって自身の或いは作業員の安心につながり顧客先からもおのず高い評価が得ることによって企業価値の向上を目指しましょう。

昨今パワーハラスマント防止の観点から現場内で危険と思われる行為や設備に対してもすかさず注意や指摘ができなくなっている、ましてや見て見ぬふりをするようなことがあってはなりません。「パワーハラスメントの違い」をよく理解し使い分けて自社か他社かに關係なく自分の家族が現場で仕事をしていると考えながら「自分の現場では絶対に災害を発生させない」という強い決意のもと働く誰もが「今日、自分が一番にしなければいけない仕事は無事家、宿舎に帰る事」と心にとどめて、こと安全に対する厳しい指導はみんなで許容・共有・実践できる土壤、文化を確立させましょう。

2025年度の安全スローガンを
「危険の芽 気づいたあなたが摘み取ろう リスクを減らし目指そうゼロ災」
として安全衛生管理計画を以下に定めました。各事業場におかれましては基本方針・重点項目を関係各位に周知徹底の上、更なる安全意識の向上に努めて頂きますよう、併せて協力業者を含めた皆さんのが心ともに健康に留意され元気に活躍される事を切に要望します。

基本方針

目標

- ・『死亡・重篤・重大災害』をゼロとする
- ・休業災害(4日以上)ゼロとする

作業所安全衛生方針

全工期無事故・無災害の達成!

重点項目

1 現場責任者のリーダーシップによる災害、事故防止

2 建設機械関連災害の防止

3 墜落・転落、転倒災害の防止

4 公衆災害の防止

5 協力会社の自主的安全衛生管理の向上

3大運動

- ・指差呼称確認運動の実施
- ・ヒヤリハット報告運動の実施
- ・有資格者確認運動の実施

安全衛生スローガン

「危険の芽 気づいたあなたが摘み取ろう リスクを減らし 目指そうゼロ災」

重点項目

重点項目

1 現場責任者のリーダーシップによる災害、事故防止

安全に妥協なし!(自分の現場では絶対に災害を発生させない!)

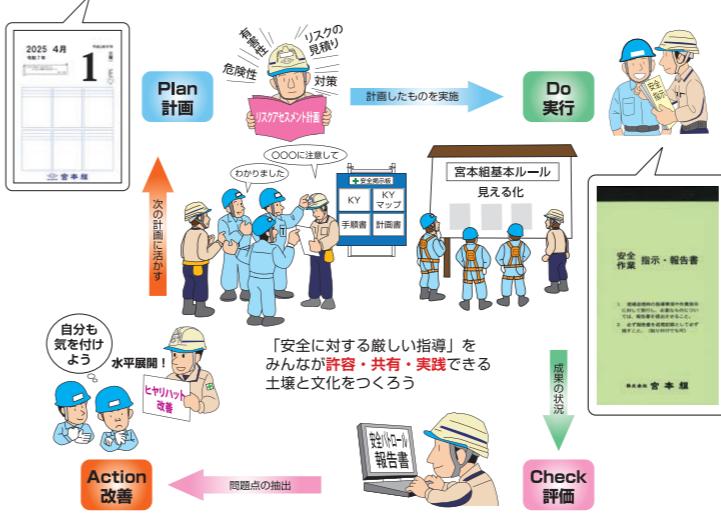
(1) 現場社員の指差呼称・一声掛けを用いた現場巡回の徹底

- ・安全掲示物の確認(4点セット: KY、KYマップ、作業手順書、作業計画書)
- ・『安全・作業指示・報告書』に記録すると共に是正確認を行う
- ・作業員が作業手順を理解して実践しているか、現地で確認する(技能・経験等含む)

(2) 作業変更等となる場合は必ず作業を一旦中止し、再打合せ・

作業手順書の修正・再周知を行ってから作業を再開する

(3) 『安全日めくりカレンダー(MIYAMOTO TCS)』を活用し「過去に発生した災害・事故内容」を朝礼時に周知して同種災害の発生防止に努める



2 建設機械関連災害の防止

車両系建設機械による災害防止

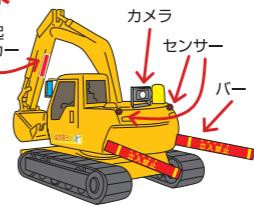
(1) 建設機械と人の接触防止対策

- ・接触防止対策(立入禁止措置あるいは誘導員の配置)の徹底
- ・接触防止措置(バックホウ0.45m以上は3点セット: 後方カメラ・接触防止センサー・接触防止バー)の取付け
- ・バックホウの後進運転の禁止および稼働中の2動作禁止
- ・「グーパー合図」運動の徹底



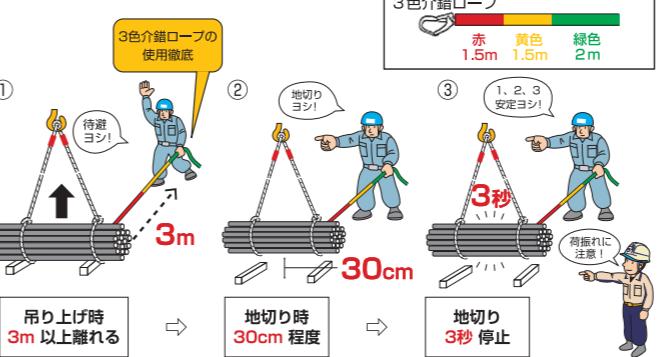
(2) 建設機械の転倒または墜落防止対策

- ・重機足場の点検、確保
- ・路肩の崩壊防止と明示(土堤と法肩、路肩明示等)
- ・シートベルト使用の徹底



揚重作業での災害防止

- ・適切な玉掛け用具の選定および点検
- ・作業範囲における吊荷の下への立入禁止措置
- ・「玉掛け3・3・3運動」の徹底



3 墜落・転落、転倒災害の防止

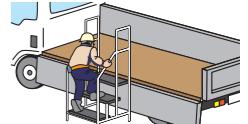
(1) 墜落防止用器具(安全帯)の完全使用

- ・墜落防止用器具は2丁掛けを使用し、2本のランヤードの内、少なくとも1本は巻取り式(ロック機能付)とする



(2) 足場作業床端部、開口部の安全設備の設置点検

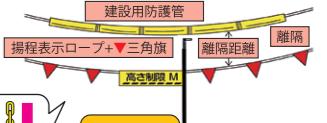
- ・開口部箇所の墜落防止措置の徹底
- ・墜落災害防止に有効な安全設備の先行設置と隨時点検・整備
- ・5m以上の高さを昇降する場合は安全ブロックを設置する
- ・安全ブロックのフックは連結ベルト又はD環に取付ける



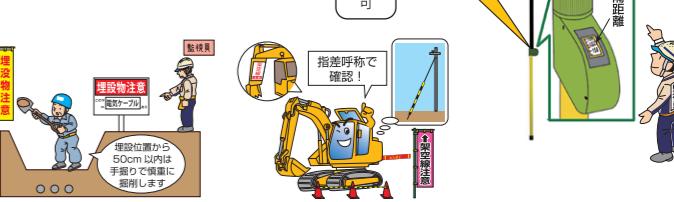
4 公衆災害の防止

(1) ダンプ・通勤車による交通事故防止

- ・ダンプ全車にドライブレコーダーの取付けと定期的な画像確認でヒヤリハットを抽出する
- ・歯止めをかける際は、歯止めの両側をロープ等で連結したものを使用する
- ・交通KYマップの充実と周知



(2) 架空線、埋設物、構造物に対し明示の実施



5 協力会社の自主的安全衛生管理の向上

(1) 送り出し教育、新規入場者教育の実施(年少者・高齢者作業員の適正配置)



(2) 作業に適応した保護メガネ、手袋、安全靴等の使用徹底と教育

(3) 協力会社事業主の自主安全衛生パトロールを最低1回/月は必ず実施し、安全衛生の指導と教育および安全意識の向上を図る(対話型のパトロール実施)

(4) ヒヤリハット報告書を提出する

その他実施すべき事項

(1) 労災隠さない、させない!

- ・どんな些細なケガでも報告
- ・帰宅前に各自が作業終了報告

(2) 4S(整理・整頓・清潔・清掃)の徹底

- ・整理整頓は災害防止、仕事の効率のどちらにも有効
- ・職場の清潔さはモラルを測るバロメーター

(3) 心と身体の健康づくりで

- ・私傷病の防止と熱中症対策の実施
- ・定期健康診断の受診徹底と持病の確認及び有所見者の適正配置
- ・5月になったら早め早めの熱中症対策を!

